

永里弁護士、新山弁護士による「性的マイノリティ及びジェンダーに関する一般的理解」の講話について

令和7年3月19日、警察本部に永里佐和子弁護士と新山奈津子弁護士をお招きし、本部長以下全職員を対象として、永里弁護士には「LGBTQ+とジェンダー平等」、新山弁護士には「ジェンダー配慮について」と題した講話を、それぞれ実施していただきました。

また、同日開催した改革推進委員会にも御出席いただき、LGBTQ+等について、本部長以下各部長等との意見交換を実施しました。

